

# NEWS RELEASE

 YAMAHA MUSIC FOUNDATION

2015年1月30日  
一般財団法人ヤマハ音楽振興会

## ヤマハ音楽支援制度 2015年度「地域音楽活動支援」対象グループ決定 地域の音楽文化向上に取り組む演奏・創作グループを支援

—全国149件の応募から77のグループへの支援を決定—

ヤマハ音楽振興会(本部:東京都目黒区、理事長:梅村充)は、『ヤマハ音楽支援制度 2015年度「地域音楽活動支援」』の対象グループを決定しました。

「地域音楽活動支援」は2010年度に開始した支援制度で、ジャンルや活動形態を問わず、演奏活動や創作活動を通じて地域の音楽普及や音楽文化向上に取り組み、成果を上げている音楽グループ、団体を対象としています。6年目となる今回は149件の応募の中から77件を支援対象として選出し、2月より受付楽器店を通じた認定証の授与を行います。支援対象となったのは、音楽を通して町の活性化を目指す活動、地元の音楽文化の保存や継承を目指した活動、子どもやお年寄りを中心に据えた音楽活動など、いずれも社会性や地域性を持ったグループ、団体です。対象グループには、2015年4月から2016年3月の間に行われる活動に対して、1件につき上限20万円の支援金を授与します。

ヤマハ音楽振興会は、今後も「ヤマハ音楽支援制度」を通じて、多くの方の音楽活動の支援と、音楽文化の発展に貢献していきたいと考えています。

※2015年度対象グループの一覧は、添付の通りです。

Webサイト(<http://www.yamaha-mf.or.jp/shien/>)でもご確認いただけます。

<報道関係者 お問い合わせ先>

ヤマハ音楽振興会 広報室

〒153-8666 東京都目黒区下目黒3丁目24-22 Tel 03-5773-0808